

2026年2月27日

各位

会社名 日本トランスシティ株式会社
代表者名 取締役社長 安藤 仁
(コード番号 9310 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 総務部長 川尻 秀紀
(TEL 059-336-5018)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法を決議するとともに、同法178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、最適資本構成実現に向けた株主還元強化を図るため、自己株式の取得および消却を行うものであります。

2. 取得の方法

本日（2026年2月27日）の終値1,357円で2026年3月2日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

| | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 736,900株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.2%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 999,973,300円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

| | |
|---------------|------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記3. に基づき取得した全株式 |
| (3) 消 却 予 定 日 | 2026年3月16日 |

以 上

(参考) 2026年1月31日時点の自己株式の保有状況

| | |
|----------------------|--------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 62,601,197 株 |
| 自己株式数 | 4,541,220 株 |